

住宅用太陽光発電導入補助金の交付にともなう J-グリーン・リンケージ倶楽部への協力のお願い

J-グリーン・リンケージ倶楽部とは

◆平成25年度 住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業

本補助金を受給されたみなさまは原則として「J-グリーン・リンケージ倶楽部」もしくは民間のJ-クレジットのプロジェクトに入会されています。

太陽光発電
を導入して
補助金を受
給された方



入会

J-グリーン・リンケージ倶楽部

事務局(環境経済株)が各家庭
のCO2排出削減量を取りまとめ
て、一括して手続きを行います。

- J-グリーン・リンケージ倶楽部は、個人向け省エネ・新エネ機器導入事業の補助金を申請する方が入会できます。
- 家庭に太陽光発電を導入し稼働させるとCO2の排出が削減されます。この排出削減量を国が進めているJ-クレジット制度において取引可能な環境価値(J-クレジット)にします。
- 家庭のCO2排出削減量が少ないうえに手続きが複雑なため、**J-グリーン・リンケージ倶楽部**がみなさまに代わって申請を行います。またモニターを選ばせていただきアンケートを行いますので、ご協力をお願いいたします。

J-クレジットとは

J-クレジット制度は、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO2の排出削減量や、森林管理によるCO2の吸収量を、クレジットとして国(*1)が認証する制度です。本制度により、中小企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等を促進し、クレジット活用による国内での資金循環を促すことで環境と経済の両立を目指します。

(*1) 経済産業省、環境省、農林水産省

! ご協力いただく事項

- 対象: モニターに選ばれた方(事務局が抽出いたします。)
- 期間: 平成27年2月1日～平成27年11月30日
- 提出物: ① 毎月の電力会社への売電量がわかるもの。(余剰購入電力量のお知らせ、電気料金請求書等(コピー可))
② パワーコンディショナーの発電電力量の表示を日付入りで撮影した写真
③ 上記①、②を事務局宛てに年1回報告(郵送費等は事務局負担)



イメージ図

! 注意事項・その他

- ◆ 本事業を通じて認証されたJ-クレジットの量は、事務局(環境経済株)のHPにて公表します。
- ◆ 会員資格の有効期間は、平成33年3月31日までです。本会に入会されたまま、本事業以外のJ-クレジット制度に基づく各種事業に参加することはできません(その場合は、退会手続きをとる必要があります。)
- ◆ 本事業を通じて得られた個人情報、本事業の実施のためにのみ使用します。

全体の流れ【参加条件とモニタリング期間】

住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業は、個人で申請された方に、J-クレジット制度に基づく排出削減事業への参加の表明を補助金交付の必須条件としています。**企業などの民間事業者が行うJ-クレジットのプロジェクトによるCO2排出削減事業への参加表明、または国で用意する本J-グリーン・リンケージ倶楽部への入会申請で、補助金交付申請の条件が満たされます。**

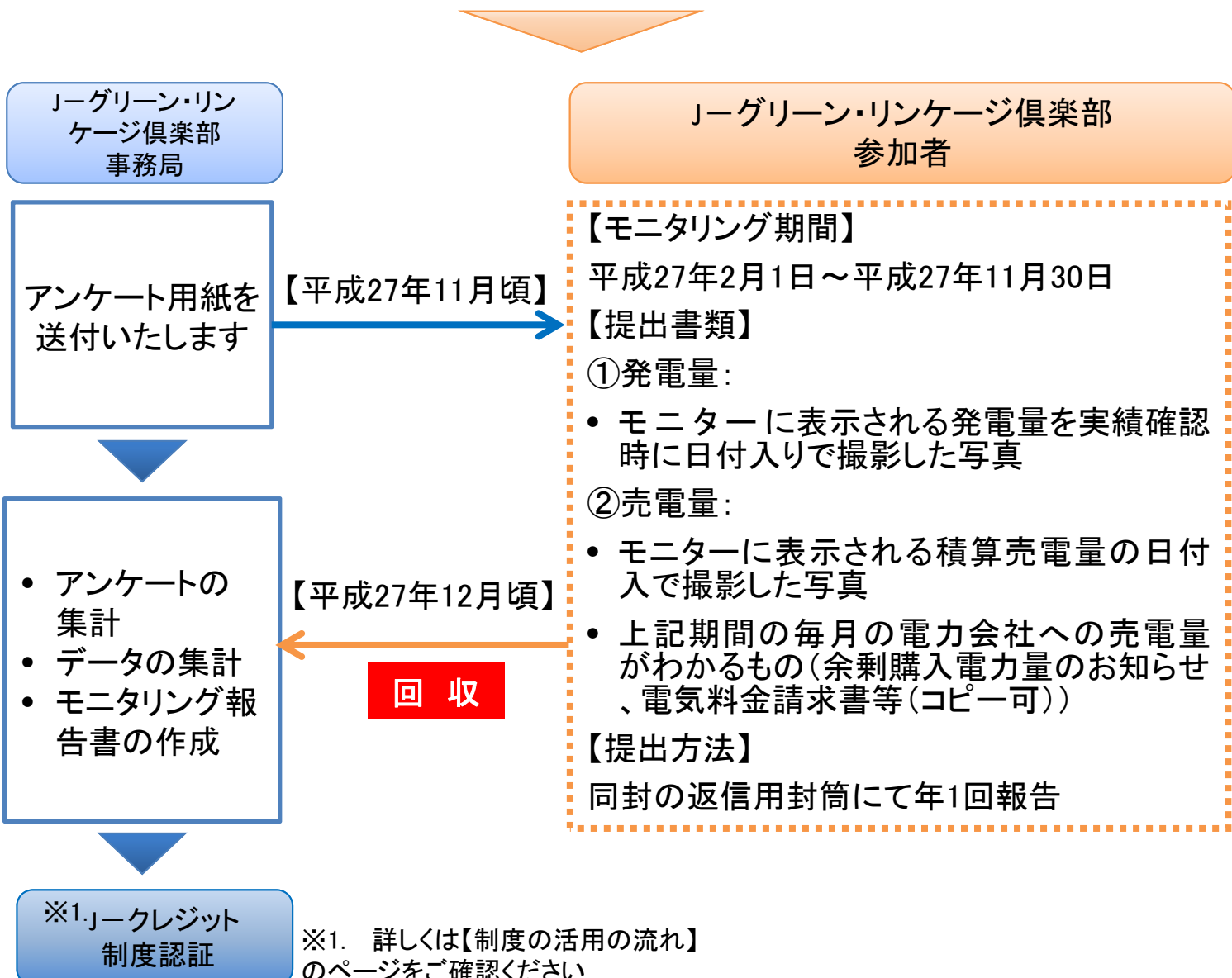
参加条件

- J-グリーン・リンケージ倶楽部への入会は、補助金申請書類における「12. CO2排出削減事業への参加について」に①へのチェックにて完了しています。(以下【例】参照)

【例】 12. CO2排出削減事業への参加について

- ①国が運営委託するCO2排出削減事業(J-グリーン・リンケージ倶楽部[太陽光発電])
- ②その他のCO2排出削減事業
- ③対象外(申込者と電灯契約者が同一でない場合、または個人事業主の場合)

- 補助金申込・交付申請時と事業完了報告時の2回、意思の確認をしますが、それぞれ回答が異なっても構いません。その場合、事業完了報告時が最終的な意思であると判断し、確定情報として取り扱います。
- J-グリーン・リンケージ倶楽部への入会にあたり一切の費用はかかりません。

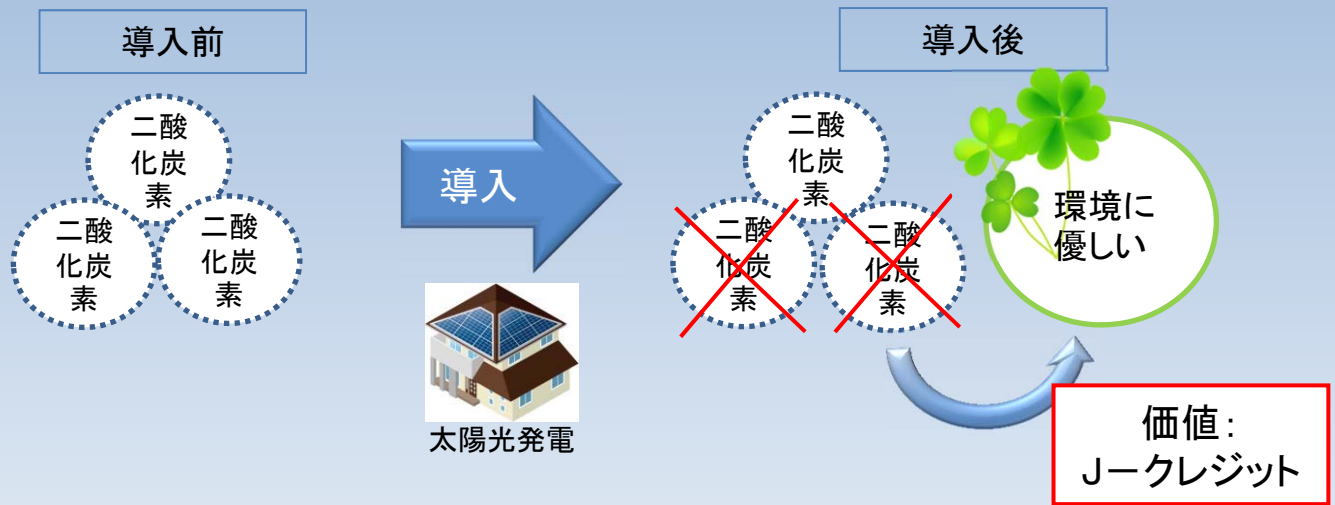


制度の活用の流れ

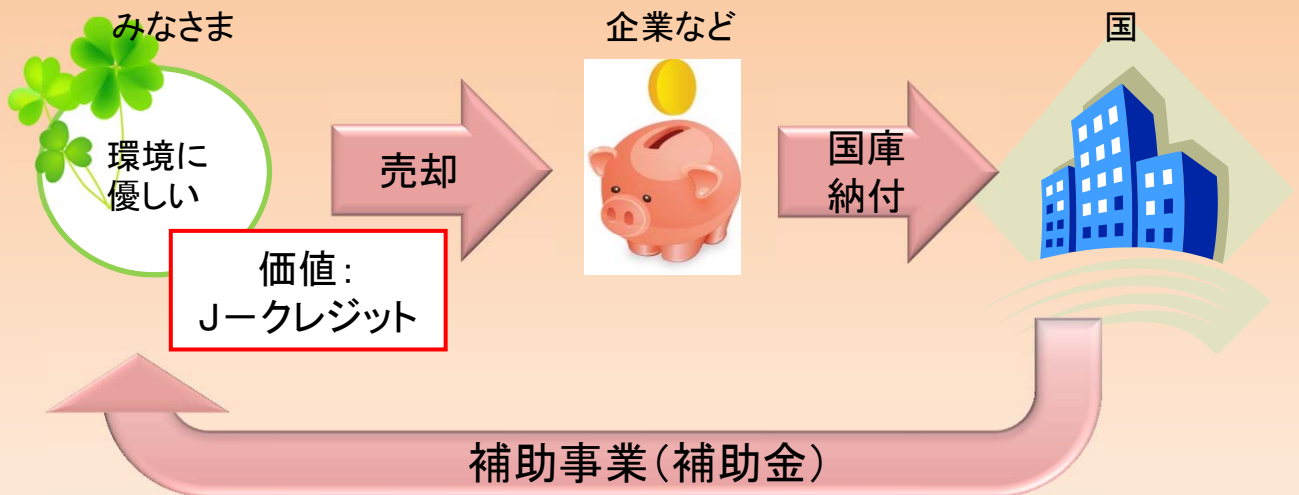


太陽光発電の導入で削減されたエネルギーは、二酸化炭素排出削減量に換算することができます。J-グリーン・リンケージ倶楽部事務局はこの削減量をJ-クレジットとして国に申請します。

ご提出いただく書類により、導入された機器によるCO2削減量を、国が進めているJ-クレジット制度において取引可能な環境価値にします。J-グリーン・リンケージ倶楽部事務局(環境経済株)がみなさまに代わって申請いたします。



みなさまの環境に優しいという価値(J-クレジット)は企業などに売却され、売却代金は国(国庫)に返還されます。返還された売却益は別のCO2排出削減プロジェクトなどへ活用してもらい、倶楽部会員の皆様の地球環境への貢献努力を最大化します。



※J-グリーン・リンケージにご協力いただくにあたり、みなさまに費用は一切発生いたしません。

よくある質問と回答

質問 J-グリーン・リンケージ倶楽部への入会方法を教えてください。

回答 申請書で「国が運営委託する排出削減事業」を選択した場合、そのままJ-グリーン・リンケージ倶楽部に入会されています。

質問 参加者に費用は発生するのですか？

回答 J-グリーン・リンケージ倶楽部への参加について費用は発生いたしません。

質問 太陽光発電のモニタリングについて、売電量の伝票が一部、あるいは殆どの月で保管されていません。

回答 積算売電量の表示モニターがあるなら、その写真の送付、なければ電力会社による伝票の再発行により、紛失分の伝票を入手してください

質問 モニタリング協力の場合、写真現像代はどうするのか？

回答 会員様ご自身でご負担頂きます。

質問 J-クレジット制度とはどんな制度ですか？

回答 当事務局のホームページでご確認いただけます。
URL: <http://kankyo-keizai.jp/>

※補助金申請については(申請書の書き方、検討機器が補助対象かどうか等)直接、各種補助事業執行団体へお問い合わせください。

本事業は環境経済株式会社が平成27年度グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業を経済産業省の委託を受け実施しています。

お
問
合
せ
先

□ 事業に関するお問合せ

「J-グリーン・リンケージ倶楽部」事務局(環境経済株式会社内)

◆TEL: 03-6228-6851

(受付時間9:30~11:30、13:00~17:00(土日祝日を除く))

◆FAX: 03-6228-6852

◆Email: green-linkage@kankyo-keizai.jp

□ 制度に関するお問合せ

経済産業省 環境経済室

◆TEL: 03-3501-1770

◆FAX: 03-3501-7697